

令和5年1月26日（木）

— たちかわ電子図書館について —

- ▶ 立川市図書館計画「電子書籍への対応について調査・研究」



- ▶ 令和2年度

新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休館

非来館型サービスとして電子書籍貸出サービスが注目

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用



令和3年1月6日（水）「たちかわ電子図書館」サービス開始

たちかわ電子図書館 コンテンツについて

▶ 有効タイトル数

令和3年1月6日 2,535点 → 令和5年1月15日 7,125点

「ライセンス期間限定型」：「販売型」＝約3：1

▶ 立川市関連資料も登録

ログイン不要で誰でも読める

観光案内、各種広報紙、生活情報等

魅力満載！立川市特集[ログイン不要]



[\[立川シティプロモーションブック\]に](#)
立川市/編



[立川散歩くるりん](#)
と一緒に立川散歩



[#Tag magazine V](#)
OL.3



[たちかわ農産物ガイ](#)
ドマップ 市内の農



[ファール立川アート](#)
ガイド 日本語/Jap



電子図書館運営の工夫と特色（トップページ）

- ・トップページ画像を工夫



- ・時節に応じて画面のリニューアル
- ・費用負担して頂いた民間事業者名表示
- ・こどもの本 読み放題300冊
- ・谷重治文庫
- ・デジタル伊能図





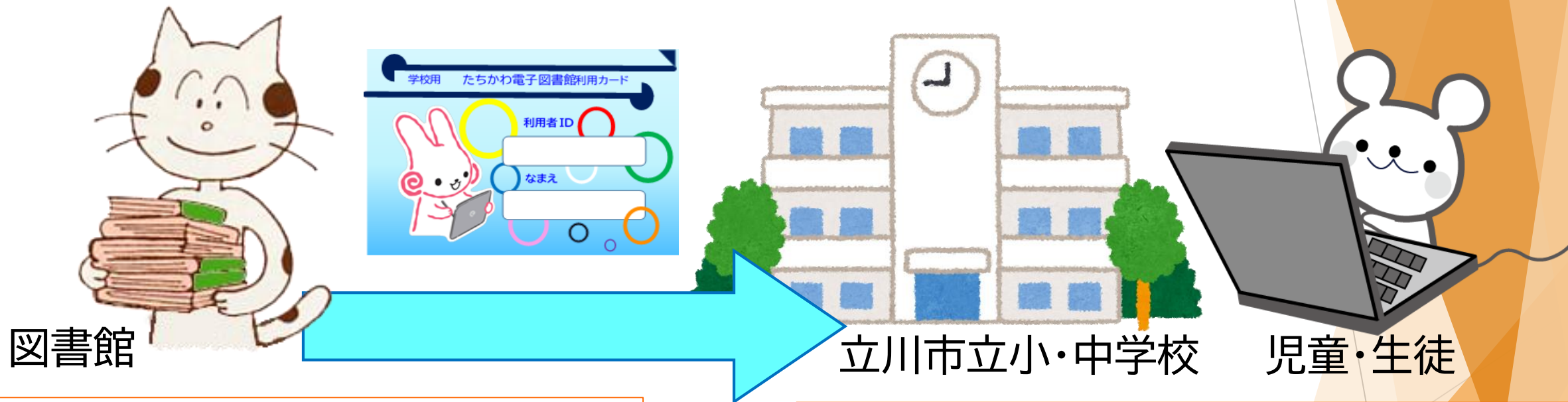
<https://www.d-library.jp/tachikawa/g0101/top/>

たちかわ電子図書館 & 学校連携

市立小・中学校と協力

児童・生徒の1人1台タブレットP Cを
活用した電子図書館の利用促進

「たちかわ電子図書館」学校利用 概要



- 電子図書館専用の「学校用利用カード」を作成
- 利用IDを電子図書館に登録
- カードを市立小・中学校に配布

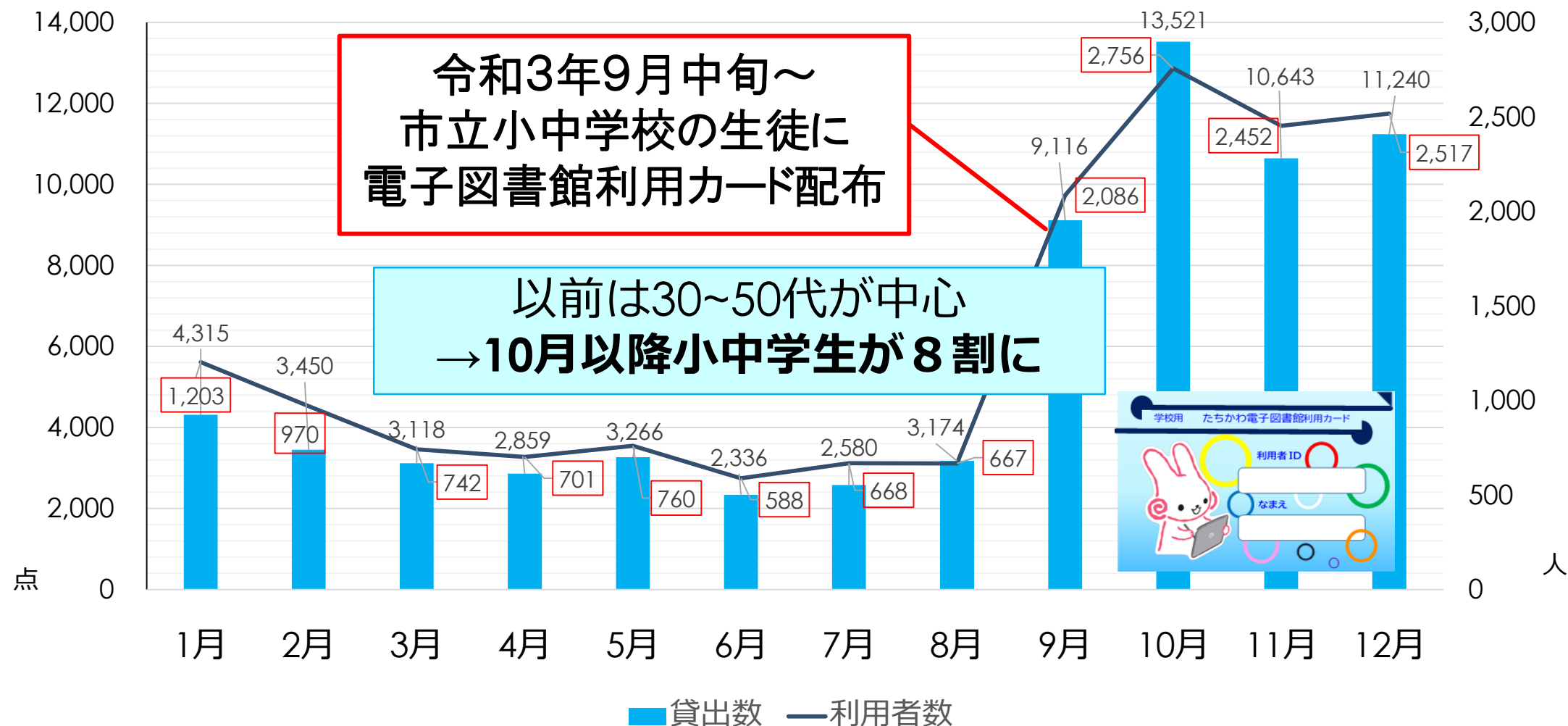
- 1人1台タブレットPCのブックマークから電子図書館にアクセス
- カードのIDと初期パスワードでログイン

「たちかわ電子図書館」学校利用 概要

- ▶ 令和3年9月～各校へ利用カードを配布
- ▶ 対象者：立川市立小中学校に在籍する
全児童・生徒約12,400人
- ▶ 電子図書館の使い方（初回ログイン、パスワード変更）を各校で指導してもらうよう依頼
- ▶ 図書館は電話での問い合わせに対応、サポート
- ▶ 利用カードの有効期限は、中学校を卒業する年度の3月末日まで
- ▶ 貸出・予約は3点まで、貸出期間は14日間

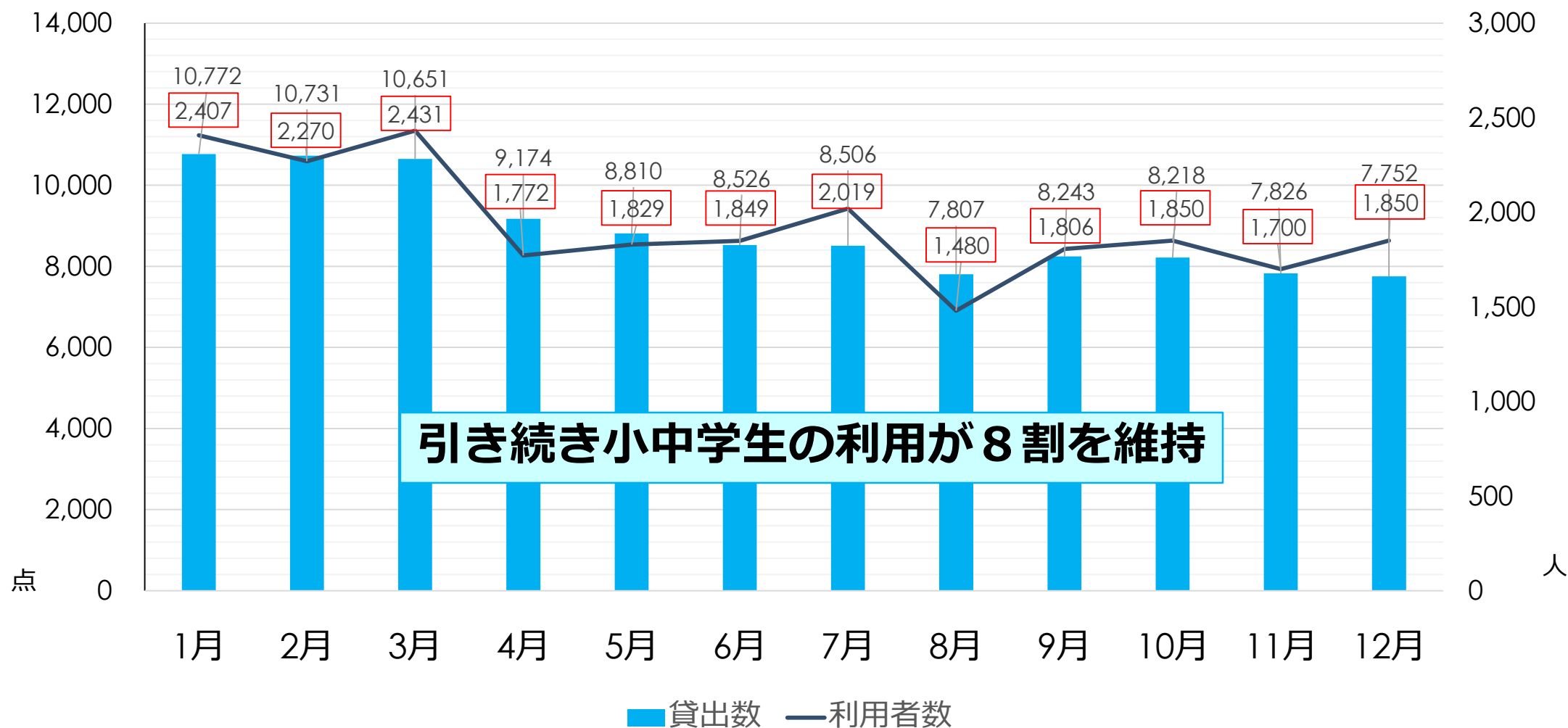
たちかわ電子図書館 利用統計（貸出1年目）

月別貸出数・利用者数 令和3年1月～12月



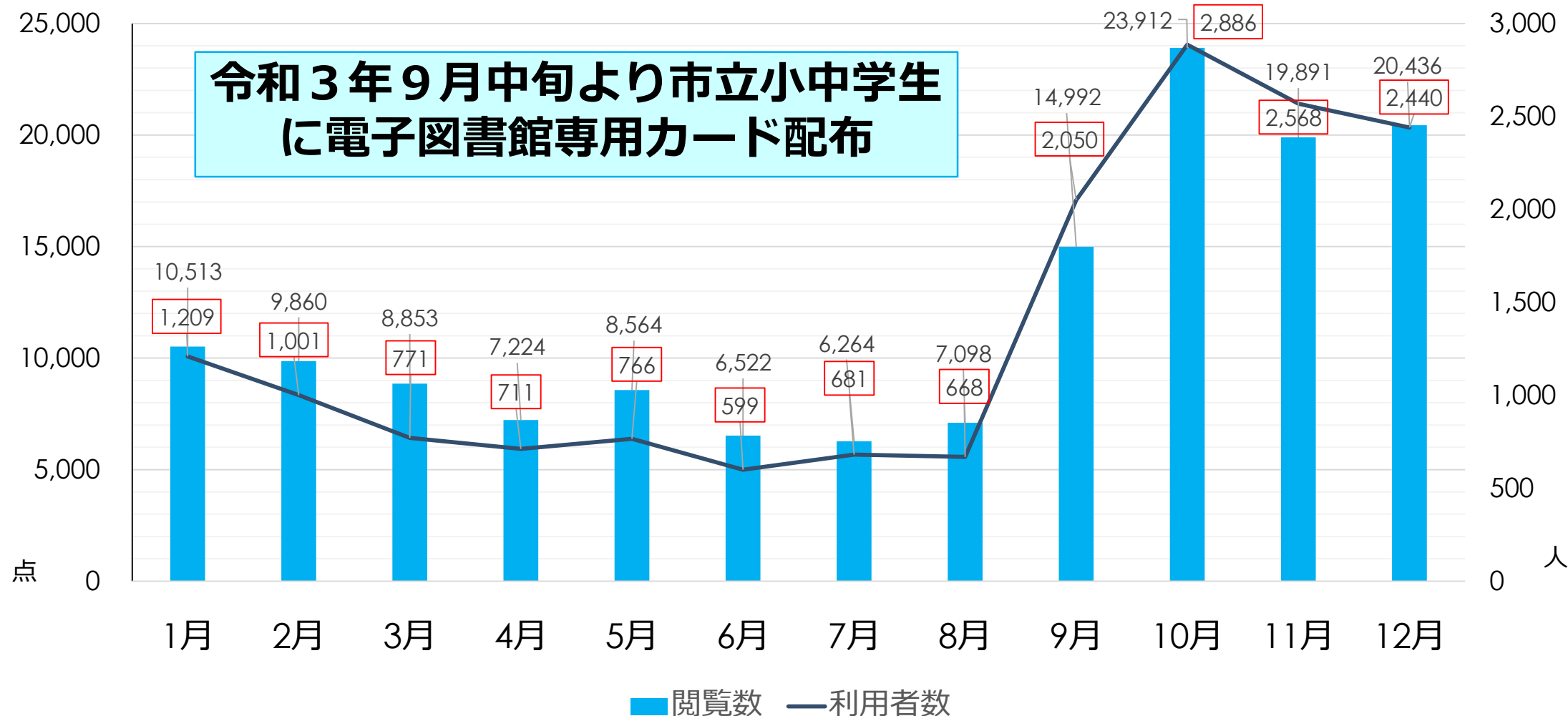
たちかわ電子図書館 利用統計（貸出2年目）

月別貸出数・利用者数 令和4年1月～12月



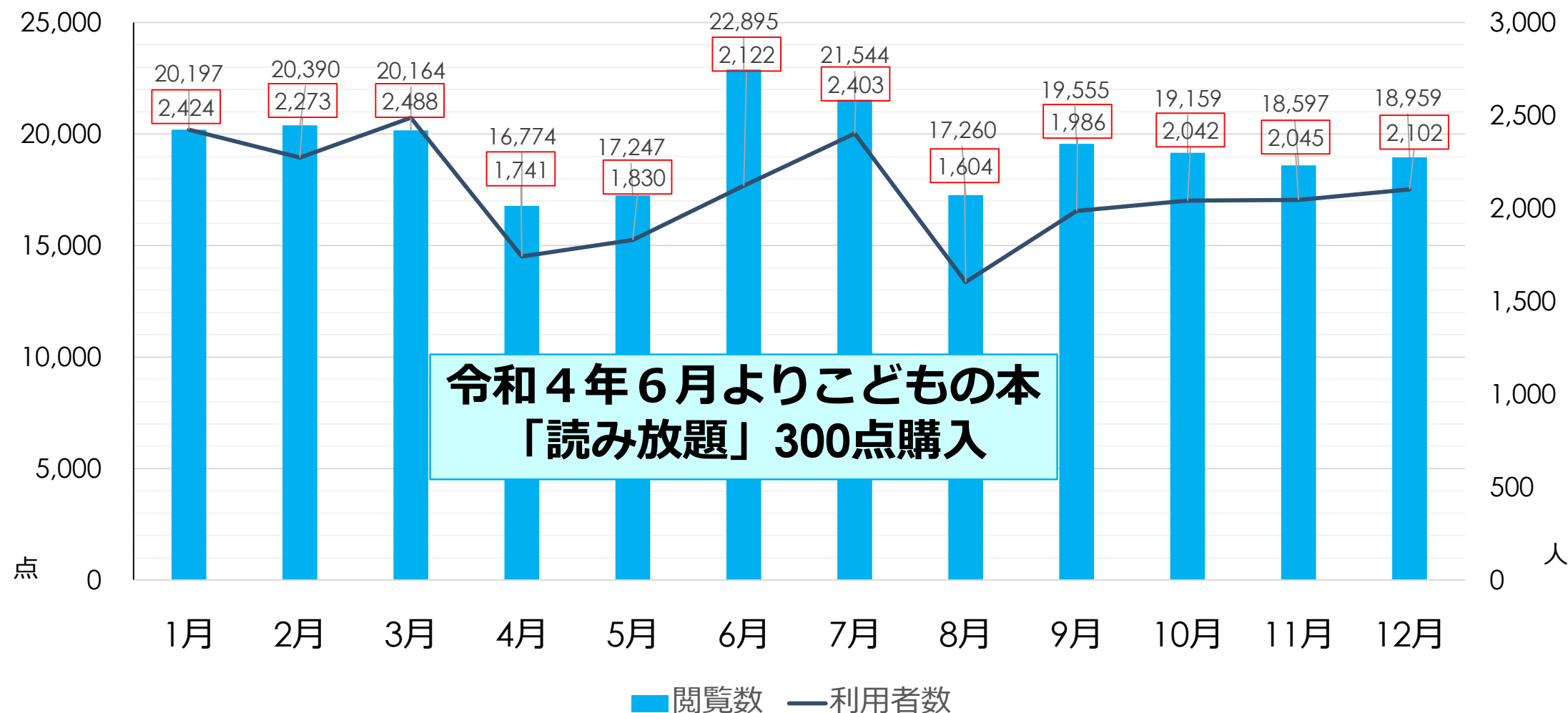
たちかわ電子図書館 利用統計（閲覧1年目）

月別閲覧数・利用者数 令和3年1月～12月



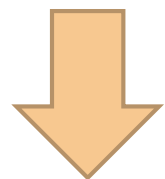
たちかわ電子図書館 利用統計（閲覧2年目）

月別閲覧数・利用者数 2022年1月～12月



小中学生の利用数の変化

カード配布前（令和3年1/6～9/12） <u>249日間</u>		
年代	小学生（6～12歳）	中学生（13～15歳）
貸出数	2,081	1,297
閲覧数	3,094	2,181
実利用者数	175	112



カード配布後（令和3年9/13～翌5/19） <u>249日間</u>		
年代	小学生（6～12歳）	中学生（13～15歳）
貸出数	61,078 (29.4倍)	9,126 (7.0倍)
閲覧数	93,821 (30.3倍)	15,022 (6.9倍)
実利用者数	4,777 (27.3倍)	1,276 (11.4倍)



小中学生向けコンテンツの充実

- ▶ 有効コンテンツ 7,125点のうち、
こども向け・YA向けは 現在 4,346点ほど（蔵書に占める割合約6割）
- ▶ 絵本、絵どうわ、ライトノベルといった**読み物**のほか、図鑑やドリル、参考書といった**学習に役立つ本**などをそろえている
- ▶ 講談社・角川からの読み放題に適した300点を購入

【こども・YA】勉強に役立つ本



学研まんがNEW日本の歴史 1 国の成
大石 学 総監修



サクッとわかる! 中学数学キャラ図鑑
横山 明日希 著



中学生のための英検5級合格レッスン
旺文社 編



かずのかずかず熟語の話 (おもしろ熟語)
木暮 正夫 文



理系アナ樹太一の生物部な毎日 電子書
樹 太一 著

学校・家庭での読書機会の確保に

最新ニュース!

児童・生徒向け電子書籍読み放題パックを導入

令和4年6月1日(水)から、同時アクセス数(利用者数)や貸出冊数に制限のない児童・生徒向け電子書籍読み放題パックを導入しました。

読み放題パックでは、人気の本を何人でも同時に読むことができるため、学校での「朝読書」への活用や、クラス全員が同じ資料を使用する授業で活用することが期待できます。

子ども向け読み物として定評のある講談社青い鳥文庫や角川つばさ文庫など、300点の作品(『赤毛のアン』、『名犬ラッシー』、『家なき子』等)を読むことができます。

朝読書の 風景



三小



西砂小

■貸出数 令和4年月1日～令和4年12月31日

◎＝児童書

	コンテンツタイトル	出版者名	貸出回数
1	ごん狐	青空文庫	260
2	◎ 10匹きのかえるののだじまん 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	191
3	◎ ぎろろんやまと10匹きのかえる 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	189
4	◎ 10匹きのかえるのおくりもの 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	188
5	◎ 10匹きのかえるのたなばたまつり 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	185
6	◎ 10匹きのかえるのプールびらき 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	184
7	◎ 10匹きのかえるのあきまつり 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	182
8	◎ 10匹きのかえるのおつきみ 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	179
9	◎ 10匹きのかえるのなつまつり 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	179
10	◎ はるだはるだよ10匹きのかえる 電子書籍版（PHP電子）	PHP研究所	174

■閲覧数 令和4年6月1日～令和4年12月31日

「読む」ボタンが押された回数。同じ利用者が同じ資料を複数回閲覧した場合もカウントされる。

◎＝児童書 すべて児童書読み放題パック

	コンテンツタイトル	出版者名	閲覧回数
1	◎うみのおばけずかん（どうわがっぴい）	講談社	2,069
2	◎13歳は怖い（講談社青い鳥文庫）	講談社	1,061
3	◎妖怪大戦争カーディアンズ（角川つばさ文庫）	KADOKAWA	873
4	◎この学校に、何かいる（角川つばさ文庫）	KADOKAWA	595
5	◎天国に行った看板ねこ なな（角川つばさ文庫）	KADOKAWA	593
6	◎犬（ワンコ）とともにだち（講談社KK文庫）	講談社	519
7	◎恐怖のむかし遊び 正（講談社青い鳥文庫）	講談社	483
8	◎パンダのシャンシャン日記（角川つばさ文庫）	KADOKAWA	464
9	◎新・学校の怪談 1（講談社KK文庫）	講談社	464
10	◎夜カフェ 1（講談社青い鳥文庫）	講談社	442

電子図書館を維持・継続していくにあたっての4つの課題

- ▶ 1点目 「たちかわ電子図書館」と学校連携は始まったばかりですが、今後も児童・生徒が読みたいと思えるコンテンツを揃えていかなければ電子図書館から離れてしまいまいます。現在、公共図書館向けに電子化し販売される書籍は限られており、価格も高い傾向にあります。コンテンツの充実に、出版社や作家の理解が必要です。図書館向けに販売される本のバリエーションが増えること。また、同時貸出数や有効期間などが柔軟に運用されることを望みます。読み放題があれば、調べ学習で先生とクラスの児童・生徒が同じ本を見ながら学習することができます。そのメリットは大きく、拡大を望むものです。
- ▶ 2点目 予算の問題です。現在、自治体の多くは、国からの新型コロナの臨時交付金を活用して電子図書館を立ち上げています。電子書籍コンテンツ代も臨時交付金から充当されているケースも多いことかと思えます。しかし、今後、電子書籍コンテンツ代の財源が自治体の一般財源から賄われるとなれば話は変わってきます。紙の書籍代や視聴覚資料代からの捻出や、ライセンス販売型の購入のみを求められたりして、対応に苦慮している多くの図書館の声を聴いています。立川市は幸い、民間連携や個人指定寄附金によりコンテンツを充実させることができましたが大きな課題です。
- ▶ 3点目 人材の問題です。電子書籍の仕組みを把握している職員は一握りです。詳しい職員が異動したら混乱がおきやすく、複数人で対応できる人材の育成が急務の課題です。
- ▶ 4点目 こうならないように！の忠告です。電子図書館はじめました→想定外の利用率→職員のモチベーションの低下→片手間になる→画面も更新されず利用者に飽きられる→職員も義務感だけになる→一応電子図書館をやっているという状態になる→ほとんど利用されない→予算減額→終息へのカウントダウンが始まる。
立川市としても、こうならないように時代の流れをつかみ、利用者ニーズに応える電子図書館運営を目指していきます。

文部科学省による事務連絡（学校利用促進）

事務連絡
令和4年8月2日

各都道府県・指定都市図書館・学校図書館担当課長
各都道府県・指定都市教育委員会指導事務担当課長
各都道府県私立学校主管部課長 殿
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課長

文部科学省総教育政策局
地域学習推進課長 黄 地 吉 隆

文部科学省初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチームリーダー
武 藤 久 慶

1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び
公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について

文部科学省では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させることをねらいとする「GIGA スクール構想」を推進しているところであり、児童生徒の1人1台端末等のICT環境を活用した新しい学びが全国各地で開始されています。

このような中、学習指導要領の下、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して児童生徒の資質・能力を育成するためには、児童生徒の実情を踏まえながら、教科書、資料集等の教材、書籍、新聞、雑誌、インターネット等を効果的に組み合わせる活用することが重要です。

このような学習活動の充実のため、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」や、児童生徒の情報活用能力等を育成したりする「情報センター」としての機能等を有する学校図書館の利活用は大変有効です。については、図書の充実を含め、学校図書館の環境整備を計画的に行っていただくとともに、学習活動における学校図書館の積極的な活用を図っていただくようお願いします。

また、一部の自治体においては、設置する学校の児童生徒に対し、公立図書館の電子書籍貸出サービスのIDを一括で発行している事例が見られます（別紙参照）。このような取組は、各学校における学習活動のほか、長期休業期間中の児童生徒や、感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の自宅等での学習においても効果的であると考えています。については、学校設置者と図書館担当部局

が連携し、こうした取組の実施を積極的に検討いただくようお願いします。

以上について、各都道府県担当課長におかれては、所管の学校・図書館及び域内の市（指定都市を除く。）区町村に対し、各指定都市担当課長におかれては、所管の学校・図書館に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国公立大学法人におかれては、その管下の学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

<本件連絡先>

（本事務連絡全般について）
初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム
03-5253-4111（内線2940、2656）

（学校図書館の利活用及び環境整備、図書館との連携について）
総教育政策局地域学習推進課図書館・学校図書館振興室
03-5253-4111（内線3717）

事務連絡
令和4年8月2日

各都道府県・指定都市図書館・学校図書館担当課長
各都道府県・指定都市教育委員会指導事務担当課長
各都道府県私立学校主管部課長 殿
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課長

文部科学省総合教育政策局
地域学習推進課長

黄地 吉隆

文部科学省初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチームリーダー

武藤 久慶

1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び
公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について

文部科学省では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させることをねらいとする「GIGA スクール構想」を推進しているところであり、児童生徒の1人1台端末等のICT環境を活用した新しい学びが全国各地で開始されています。

このような中、学習指導要領の下、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して児童生徒の資質・能力を育成するためには、児童生徒の実情を踏まえながら、教科書、資料集等の教材、書籍、新聞、雑誌、インターネット等を効果的に組み合わせ活用することが重要です。

このような学習活動の充実のため、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」や、児童生徒の情報活用能力等を育成したりする「情報センター」としての機能等を有する学校図書館の利活用は大変有効です。ついては、図書の充実を含め、学校図書館の環境整備を計画的に行っていただくとともに、学習活動における学校図書館の積極的な活用を図っていただくようお願いします。

また、一部の自治体においては、設置する学校の児童生徒に対し、公立図書館の電子書籍貸出サービスのIDを一括で発行している事例が見られます（別紙参照）。このような取組は、各学校における学習活動のほか、長期休業期間中の児童生徒や、感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の自宅等での学習においても効果的であると考えています。ついては、学校設置者と図書館担当部局

が連携し、こうした取組の実施を積極的に検討いただくようお願いします。

以上について、各都道府県担当課長におかれては、所管の学校・図書館及び域内の市（指定都市を除く。）区町村に対し、各指定都市担当課長におかれては、所管の学校・図書館に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国公立大学法人におかれては、その管下の学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

<本件連絡先>

（本事務連絡全般について）

初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

03-5253-4111（内線2940、2656）

（学校図書館の利活用及び環境整備、図書館との連携について）

総合教育政策局地域学習推進課図書館・学校図書館振興室

03-5253-4111（内線3717）

児童生徒に公立図書館の電子書籍貸出サービスのIDを発行している事例

○大阪府東大阪市「ひがしおおさか電子図書館」

東大阪市では市立図書館と連携して、令和3年6月24日より、「ひがしおおさか電子図書館」の専用IDを市内小中学校・高等学校の児童生徒に付与しました。蔵書数は、約4万7千点(うち、児童書約7700点)【令和4年3月末現在】。

児童生徒は市で配布されているiPadのホーム画面に設置されたアイコンから簡単にアクセスすることができ、朝の読書活動などにおいて、紙媒体の本に併せて「ひがしおおさか電子図書館」の本も自ら選んで読んでいます。令和4年度からは同時に利用する人数に制限のない「読み放題」の本も提供され、活用の幅が広がりました。

ある児童は、「紙の本は探すのに時間がかかるけど、電子図書館は探すのが簡単。本を耳で聞けるのは印象に残った。もっと本が読みたくなった。」との感想を述べており、読書習慣の定着に寄与していることがうかがえます。(東大阪市教育委員会)

▼ひがしおおさか電子図書館

<https://web.d-library.jp/higashiosa/g0101/top/>

▼「GIGAスクール構想のタブレットを用いて「ひがしおおさか電子図書館」の利用が可能に」(東大阪市ホームページ)

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000031680.html>



○北海道帯広市「帯広市電子図書館」

帯広市図書館は電子図書の貸し出しサービス「電子図書館」を令和3年4月から運用開始しました。市内の全小中学生にはGIGAアカウントの配布に併せて、電子図書を借りるためのIDも付与して活用を進めており、令和3年度の電子図書の貸出冊数約19万冊のうち、小中学生による利用が約15万2千冊で全体の8割を占めた状態となりました。

児童生徒は市で配布した端末を用いて、朝読書や授業での調べ学習、家庭に端末を持ち帰っての読書・自主学習などにおいて、紙媒体の本と併せて利用しています。

また、市内小中学校の先生や保護者を対象に、帯広市電子図書館を使いこなすためのテクニックを紹介する「帯広市電子図書館使いこなす教室」を開催しており、クラス全員で同じ書籍を読む方法や外国語授業、SDGsやキャリア教育に活用できる授業展開のアイデアを司書が説明するなど、より有効に電子図書館を活用してもらえるような取り組みを行っています。(帯広市教育委員会)

▼帯広市電子図書館

<https://www.lib-obihiro.jp/toshow/html/e-lib.html>



以上のほか、文部科学省が作成した以下のリーフレットにおいて、電子書籍を導入している学校図書館や図書館の取組事例等を記載していますので、御参考としてください。

○文部科学省「令和2年度電子図書館及び電子書籍を活用した子供読書活動推進に関する実態調査」調査報告書概要

https://www.mext.go.jp/content/20210610-mxt_chisui02-000008064_0202.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20210610-mxt_chisui02-000008064_0203.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20210610-mxt_chisui02-000008064_0204.pdf



実践 報告

電子図書館！タブレットを活用した読書活動の推進

東京都立川市教育委員会図書館長 池田朋之

電子図書館サービス導入の背景

立川市は、二〇二二年一月六日から電子書籍貸出サービスを開始しました。二〇一五年七月に策定した「立川市第二次図書館基本計画」の取組

項目には「電子書籍への対応について調査・研究」と明記していましたが、経費面や施策の優先順位等からこれまで計画段階にとどまっていた。しかし、二〇二〇年四月、五月の新型コロナウイルス感染症拡大をうけて図書館が臨時休館となりました。外出自粛が続く中、図書館に来館しなくても安定的に書籍の貸出や閲覧ができる電子書籍貸出サービスが注目され、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用できる見込みとなり、導入に踏み切りました。

児童・生徒の利用促進に

向けた取り組み

立川市図書館では、図書館を子どもたちに身近な存在と感じてもらえるよう、様々な取り組みを行っている

ます。その取り組みの一つとして、市立小・中学校と協力して児童・生徒の一人一台タブレット端末等を活用した「たちかわ電子図書館」の利用促進があります。

図書館では、来館しなくても利用登録ができる電子図書館専用の利用カードを作成し、IDの登録処理などを済ませたうえで、市立小・中学校に在籍する全児童・生徒約一万二四〇〇人に二〇二一年九月から配付しました。児童・生徒は、一人一台タブレット端末のブックマークから「たちかわ電子図書館」にアクセスし、利用カードのIDと初期パスワードを入力してログインすると電子書籍を利用することができます。学校では、教員が電子図書館の登録や利用方法を指導しました。

利用カードの有効期限は中学校を卒業する年度の三月末日に設定し、貸出・予約は三点まで一四日間借りられます。

学校等における電子図書館活用事例

学校では、朝礼前に一〇分間読書

する「朝の読書」の時間を設け、電子書籍を活用しています。また、調べ学習等で教員とクラスの児童・生徒が同じ本を読みながら学習することができ、読み放題コンテンツ（本市は二〇二二年六月に三〇〇点を購入）を活用し、グループごとに読書感想文を発表するなど、クラス全体で一冊の本を共有した事例が報告されています。本市では小学三年生以上はタブレット端末を自宅に持ち帰ることができるので、自宅でも「家読（うちどく）」として読書活動が習慣化することを目指しています。

こうした様々なアプローチで電子図書館が利活用されており、学校や家庭における利用実態、成果を確認することができそうです。

小・中学生の利用者数の変化

このような取り組みが電子図書館における小・中学生の利用者数にどう影響したかを調べてみると、特に小学生が顕著な伸びを示していました。実利用者数は、利用カード配付前の約八か月で一七五人だったのが、

利用カード配付後の約八か月で四七七七人に、貸出点数は二〇八一点が六万一〇七八点、閲覧点数は三〇九四点が九万三八二一点に、ともにカード配付前と後とは、約三〇倍の実績を挙げています。

電子図書館開設当初の利用者は三〇代・五〇代が中心で、小・中学生の利用者は全体の一〇％程度だったものが、利用カード配付後は八〇％程度となり、現在でもその水準を維持しています。

学校教育における今後の展望、目標

小学生時代に読書量が多いほど、中学校や高校に進学した時に授業が楽しく思えたり、新しいことに興味を持てたりする割合が高いという文部科学省の調査結果が出ています。

図書館では「児童・生徒が一人一台タブレット端末を活用した電子図書館で本に触れる機会を増やし、学ぶ意欲や学力向上につなげていきたい」と、この事業の定着化に期待しています。教育現場においてデジタル化、ICTの利活用が進んできた今、学校現場や子どもたちが求めているコンテンツを取りそろえ、使いやすく魅力ある電子図書館運営を今後も心掛けていきたいと考えています。